

令和５年度 京都市立芸術大学評価委員会（第２回） 会議録

△事務局　ただ今から、令和５年度第２回公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様、京都市及び大学の出席者の紹介については、委員名簿と席次表の配布に代えさせていただきます。

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第７条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開としております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、文化市民局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料１～８、参考資料１～３を御用意しております。過不足等がございましたら事務局までお申しつけください。

これから先の議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

●委員長　では、議事を進めてまいります。限られた時間ですので、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

初めに、議題「令和４年度業務実績について」及び「令和４年度業務実績に関する評価について」でございます。

この後の流れを簡単に御説明いたします。始めに、事務局から評価方針・評価方法等について説明いただきます。その後、法人から令和４年度の業務実績及び財務状況について、大きく３つのセクションにわけて説明いただき、その都度、実績に対する評価について審議をお願いいたします。

地方独立行政法人法では、評価委員会からの意見聴取の対象に財務状況は含まれておりませんが、法人の財務状況については、業務実績と関係する部分もありますので、財務状況の内容も踏まえたうえで、審議をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

<△事務局　資料１に基づき説明>

●委員長 引き続き、法人から、令和4年度の業務実績及び財務状況について説明いただきます。まず、大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、主な点、特筆すべき点等について、説明をよろしくお願いします。

<○大学法人 資料2～3に基づき説明>

●委員長 早速ですが、今の項目について審議してまいります。御意見のある委員は発言をお願いいたします。

●委員 評価を行う意義としては、大学の関係者の皆さんがあまり目配りしていないような状況や課題を発見する、共有するということがあると思います。それはこの資料が今後どう使われるかということに関わってくるところです。一つ目は、情報共有という点で、今後、学内でのこの資料の使い方の御説明をいただきたいと思います。

二つ目は、中期計画の達成に、単年度の計画がどれだけきちんと貢献して、中期計画実現に向けているのかという点について、評価の文章が中に入っていないというのは今年の問題だと思っています。ただ、教育研究のところについては、御説明いただいたように、コロナ禍での対応、またキャンパス移転に向けての様々な諸準備がありますので、なかなかそこが中期計画とどう連動するのが難しいと思います。

優秀な専門家を育成するというようなことが学生の教育目標に書いてあり、教育側がこういうことを、こういうふうにやりましたと書いてありますが、学生側が学びの質がどう高まったか、中期計画に書いてあるような非常に高い、力を持った専門家の育成に近づく教育を受けてきたというような、学生側についての計画に対する評価の指標がないと感じました。

以上、一つはどう全学的に共有していくかということと、二つ目は、中期計画を今後実現していくためには、学習者サイドの評価、学習者の到達点についての評価項目が少し増えていかないと、なかなか年度計画と中期計画の整合が取れないのではというような質問です。

○大学法人 ありがとうございます。今御質問がありました、全学的にどういうふう to 共有していくかについてです。報告しております資料は、これまで内容について何度も、教授会を通し、先生方の御意見をいただき、ここは足りないからこういうことをぜひ言ってくださいというようなお声掛けをしたり、繰り返し先生方にも見ていただいているという状況です。今後も、教授会で御報告し、周知をしていきますし、その中で課題になっているものや、もっと目指せるものなどができていくと思います。

今年度に関しては、中期計画の最終年度に当たりますので、今までのこの6年を振り返った内容的にどうなってきたか、また認証評価を受けたときにも色々指摘されているところをどういうふうにつないでいくのかということも共有してやっていきたいと思っております。

そして、御指摘いただきました学習者目線での到達に関しては、確かにこういうところに反映できていない部分があります。全学教務委員会を立ち上げるところまではやって、その中でシラバスやアンケートについても今後考えていく課題として取り上げているところです。本学は規模が小さく、アンケートを取るとどの学生か分かってしまい、今まで躊躇するようなところもあり、できていませんでした。そうではなく、学習者目線に立ったアンケートをとり、私たちの教育の場に反映していくという意識はあります。

例えばこの間コロナで色々できなかったことがありますし、授業がオンラインになったということがありました。学生たちから対面で講義を受けたい、先生の話を知りたいという声は実際に聞いておりましたので、昨年度に関しては客員教授の先生方、山際先生や森村泰昌さんなどの、特に講義の授業について、直接、対面で授業を受ける、1回生から授業が受けられるということもやってきました。この辺りも実際の学生たちの望みを反映するという形でつないできたと思っております。

私からの説明は以上です。

●委員長 このところ、教育から学習へ、教えるから学ぶへ視点が展開しています。ただ、それには少しついていけないところがあると思いますが、次の中期計画でぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

それと関わりますが、14番で学習成果に関するアンケートをされるとあり、これは今の御質問と関わると思うのですが、これはいわゆる授業アンケートとは違うのでしょうか。少し内容を御説明いただければと思います。

○大学法人 今回は、コンピューターの所有状況等から入りました。基本的には、授業の効果等を見るような授業アンケートというのは今後しっかり取っていかなければいけないと考えています。

どのように取っていくかが今まで本学の課題でしたが、コンピューターや色々な機材を使って、無記名で、授業が分かりやすかったか、こういうことが分かりにくかったというようなことを手軽に調査できそうだという結果と理解しております。今年度以降、そのようなことに取り組んでいきます。

これまでも、年1個や2個、抽出した授業について、授業を受けている人に対するアンケートをやっておりましたが、もう少しこれを充実させる必要があると考えております。

●委員長 確かに、人数が少ないので特定されてしまう恐れもありますが、例えば、ある専攻のある分野のアンケートを全部定めて集計したもので、効果を見るなど、色々方法はあるかと思います。

他にいかがでしょうか。

●委員 もう1点、今の話の続きとなりますが、今、大学全体の認証評価からいきますと、ディプロマ・ポリシーを学生がきちんと認識して卒業できていたか、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するのにきちんと整合性があるか、またそういう具体的な書き方をされていたか、この点の学生のエビデンスを出すことが求められますので、授業アンケートのレベルというよりも、ディプロマ・ポリシーを達成できる大学であったと学生が感じているか、あるいはディプロマ・ポリシーそのものを知っているか知らないかという点がエビデンスとして求められます。アンケートを次に実施される際には、卒業生レベルの段階になると思いますが、そのようなことも考慮したアンケートをお作りにならないと、なかなか大学にとって厳しいことを言われると思います。

●委員長 ありがとうございます。今も卒業時のアンケートや大学生アンケートなど、生活の面も含めてお取りになっていないのでしょうか。毎年、授業の満足度や、生活面での色々な実態などを聴くようなことはされていないのでしょうか。

○大学法人 我々のところで行っているアンケートは、授業内容について各専攻で工夫されてやっていました。それから、卒業時のアンケートについては、将来、卒業する後のことについてのアンケートは毎年とってきたと思います。ただ、今お話にありましたディプロマ・ポリシーをちゃんと十分に達成できたかというようなことについてのアンケートはこれまで取れていなかったのではないかと考えております。

●委員長 検討課題ということでよろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

●委員 私からは1点質問と、あともう1点少し評価のことからずれるかもしれませんが意見があります。

まず1点目の質問ですが、コンサートのお客さんの入り状況については、満席で、好評だったというように聞いているのですが、コンサートを聴きに来られる方の割合というのは、大体どのような方がメインで聴きに来られるのでしょうか。

か。関係者の方が多いのか、一般の方が多いのか、数字では出にくいかもしれませんが、体感として何割程度というのは分かるのでしょうか。

○大学法人 私の感じる範囲でお答えしますと、演奏会はたくさんありまして、学内でやっている場合はやはり学生や大学関係者が多いと思います。

学外でやっている、例えばコンサートホール等は私毎回行かせていただいています。結構幅広く、年齢層も幅広く、音楽ファンやコンサートホールのファンの方もいらっしゃるのかなと思います。また、性別や年齢など幅広く来られるというのが、美術の方から見ますと、羨ましいなと思いながら前から見ております。演目に少し左右される部分もあるかと思っており、誰でも知っているようなものが入っていると人数も増える、知らないものであれば少し減るのかなということを実感として持っておりました。

○大学法人 演奏会については、38番に昨年実施した演奏会を列挙していますが、昨年度は、基本的にはコロナの影響で一定入場制限をしていた状況でした。そういう状況ですと、いつも来ていただける固定のお客様で、予定人数はすぐ埋まるという状況でした。

今年度からそれはなくして、普通に入っただけの状況ですが、文化会館のコンサートなど、そこそこいつも来ていただいています。ピアノフェスティバルや卒業演奏会、特に卒業演奏会は、卒業生の優秀な学生が次々出てくるものです。親族の方が多分たくさんいらっしゃる、いつも満席の状況です。そういう意味ではこのコンサートについては関係者の方が非常に多いということがあるかと思います。

印象としてはやはりクラシックですので、高い年齢層、お年を召した方が結構いらっしゃる感じがあります。ブラスバンドなどの中学生や高校生の人たちも結構来ていただけていて、そういう意味では幅広ではありますが、やはりもう少し若い人が増えるような取り組みをしていきたいと思っています。

●委員 ありがとうございます。今おっしゃった通り、固定のお客様も、若い方で大学に興味ある人も、逃してしまうことがないように、例えばSNS等で発信して、ぜひそういう方を繋ぐ場になったらと思います。特に移転後は前よりも行きやすい場所になると思いますので、そのようになったらいいなと思い御質問させていただきました。

あともう1点の意見についてですが、これは先ほど言いました通り評価と直接関係ある話ではないですが、楽器購入の話です。おそらく、今まで購入された楽器を、移転のときに移動させる等あるかと思います。そのときに、もうここでおしまいにしてしまうという楽器ももちろん老朽化等であるかと思いますが、先日

白河総合支援学校で聞いた話で、先日体育館が新しくなったときに、ピアノが京都市立の音楽高校から、プロの演奏としては使えないけれど一般にはすごく使えるものだからということで寄付があったという話を聞き、先生方も本当に音が良くてというふうに喜んでいらっしゃいました。おそらく廃棄ということはないと思いますが、せっかく市の公立の大学なので、そういう市の学校や、これからまだ何がどうなっていくか分からない未来を見ようとしている子どもたちの目に触れたら、本物の楽器に触れるというのはとても良い機会だと思ったので、何かそういうことがあったらいいなと思い意見させていただきました。

また、以前障害を持った方の施設との連携のときにも少しお聞きしたところ、やはり基本的には学科試験が受けられないのでそういう道はないということでした。これはもっとずっと先の話になるかもしれませんが、少人数でも特別枠でアート、音楽などが好きな障害を持った方が学べる場があったらいいなと思って話を聞いていました。

●委員長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

●委員 1つ御質問ですが、より優秀な学生に来ていただくためにしている活動は何かありますでしょうか。少し漠然とした御質問になってしまいますが、学生の募集について、全国にアピールするという意味において、どの辺りが高校生に響いているのか、教えていただけますか。

○大学法人 受験生を対象とした学校説明会は、職員と先生とで、全国あちこちに参っておりますし、オープンキャンパスについては、コロナの前までは、美術は8月、音楽は秋に指導も含めたものをしてきました。

傾向としては、オープンキャンパスというのは、音楽の方はもしかしたら違うかもしれませんが、3年生辺りになるともう志望校が決定しているので、どんどん若年化しており、1年生やあるいは中学生でも、夏休みにやっておりましたので、家族連れでいらっしゃるということがよく見られました。

ただしコロナの影響でこれがオンラインになり、オンラインだと人数的にはかなり多くの方に訪れていただきますので、そういう意味では情報が伝わっているのかなと思います。

学校説明会に行く対象にする学校を工夫したりというような、先生方の意見は聞いていますが、これを実現させるためには相手校のこともありますので、まだこの取組はできていないのかと思います。

○大学法人 本学は実は全国から学生が受験していますし、入学しています。芸術系の大学に行こうと志望した段階で、大学も一定限られていますし、また色々

なレベルがもう既にはっきりしている部分があるので、自分が多分ここに行こうみたいなことが、ある程度、一般の大学よりもはっきりしていて、全国にも選択肢として本学が挙げられているのだろーと思います。これは半分想像ですが、そういう状況ではあります。

一方で、本学はこのような授業をやっているこのような先生がいますというのをもっとアピールしたいと思っていますので、全国の、先ほどありました進学説明会などにも積極的に参加して、そこの近辺の高校の高校生たちが来たときに、こういう面白いことをやっているとアピールできるように、これからも力を入れていかなければいけないと思っています。

もう一つ、ずっと課題であるのは、特に首都圏は芸術系の大学がたくさんあり、その中でまた最高峰から色々なレベルまであります。北海道や九州からは来てくださりますが、関東圏は意外と少ないような印象があり、移転を機に、ある意味近くなるような部分がありますので、そちらにも強くアピールしたいと思っていますところでは。

●委員 コロナの真っ最中に、色々な国内外との交流も進められて、そして教育内容も充実されているように伺いましたので、大学、研究、教育の質の向上に関するについて言えば、大いに評価ができるのではないかと、というのが私の感想です。

例えば、1項目目で、大学と大学院での均衡も含めということになるかと思いますが、要するにコロナの中でも教育の充実がどうだったのかということについて、クラスターが発生したわけでもなく、そして色々な成果の中でもⅣの評価がいくつかあり、学生アンケートを色々やってらっしゃるというお話もあったので、その中での学生の満足度はどうだったのかということにもよりますが、その満足度が比較的高いのであれば、ここはⅢの評価で自己評価していってらっしゃいますが、私はⅣの評価をつけても、客観的には良いのではないかと考えています。

それから34ページの、社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標というところでは、やはりこの大学の社会に対する貢献というのは、こういう個別の部分もあるけれども、芸術やアートを通じて、社会全体の成長や発展につなげていく、京都の成長につなげていけるかどうかということが1つ大きなポイントだと思っています。そういうことでいうと、学生の就職先の大半が産業界で、こういうところでアートを勉強した人が、アートの知識や芸術的な知識を産業界の中で色々発揮していると思います。そういうことをもう少し大学としても自己評価していくことが非常に大事ではないかと思っています。そういう意味では、例えば就職先がうまくいっているか、その人がどう活躍しているのかなど、なかなか難しい評価かとは思いますが、その出口のところできちんとできてい

るのかということは、1つの評価指標としてしっかり見ていかれた方が良いのではないかと思います。今は何かうまくいっているように思いますし、そういう評価が出ていたらどこにあるのかなと感じていて、来年度に向けて、そういうことを考えていかれたら良いのではないかと思います。

もう1つは知財権のところ、オンラインの教育ということがありますが、去年の半ば頃から生成AIという話が出てきて、そういったものが自分でアートを作っていくという話がどんどん出てきて、これからますますそういうことになってきて、この大学もそういうことと無縁では絶対あり得ないと思います。そうすると今までのオンライン、インターネットの関係の知財というものとはまたレベルの違う教育、あるいは自分自身の知財権も他人の知財権もよく考えながら教育研究をすることが大事になってきます。1年前のことだからそうなのかと思いますが、今回はそういうことがほとんど触れられていないように思いますので、その辺りのことも、評価の中に入れられたらいいと思いますし、特に今年度の評価の中ではきちんと考えられたらいいと思います。

●委員長 IVにしたらとおっしゃったのは何番でしょうか。

●委員 1番と9番です。

●委員長 私は、新型コロナに対する対策は各大学で色々としていますので、その中でずば抜けているかということそうではないとおっしゃると思うので、むしろ2番のオンラインを使って、色々な優秀な講師の方を迎えて刺激を与えられているとか、キャリアデザインされたということで、そちらをIVにされたら良いのではないかと思います。

●委員 確かに今のお話を伺うと、普段オンラインでなければ接することのできない方という話もありましたので、IVで良いのではないかと思います。

●委員 コロナの中で色々な制約がありつつも、そのような成果を上げてきたということを全般的にどこかで評価したら良いように思います。そういう意味ではもちろん2番でも良いし、私は1番と9番が良いかと思いましたがそれは特にこだわりません。私の趣旨とそれほど違うものではありませんので。しかし、そういうところは評価していったら良いのではないのでしょうか。なかなか自分ではIVを付けにくいかと思いますので。

●委員長 それでは2番はIVにするという方向で少し検討いただけたらと思います。なかなか芸大としてはこれぐらいの講師の方を呼ぶのは当たり前だと思

われるかもしれませんが、他の大学から見ると非常に素晴らしい成果だと思います。

時間も押していますので、先へ進ませていただきます。大項目第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、第3「財務内容の改善に関する目標」、第4「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」の3項目について、まとめて説明をお願いします。

<○大学法人 資料2～6に基づき説明>

●委員長 御意見はいかがでしょうか。

●委員 財務の関係は、寄付をたくさん集められて、力を入れて運用されているように思いますので、健全にやっこられているように思います。ただこれから先、物価もどんどん上がってくるでしょうし、市の財政も非常に厳しいところもあるので、さらに業務の効率化等に努められて、市からもらう分、つまり税金の流出を極力小さくしながら、パフォーマンスを上げていく、効率をさらに上げる努力をしていくという付帯事項をつけて、健全であるというような印象です。

それからもう1つ、広報について、私はこの1年間見ていて、理事長を先頭に、非常に積極的な広報をやっこられているような印象があります。広報はボトムアップというよりトップダウンなので、非常に良い姿勢を示しておられるように思います。ただこれはあまり定量的な話ではなく、私も一昨年まではあまり大学のことを知らなかったもので、こういう立場になって関心が出たというバイアスもかかっているようには思いますが、トップマネジメントを先頭に良い広報ができていて、社会的な認知度も上がっていて、一大事業であるこの移転事業によって、寄付も集まり、上手くいっている部分も非常に大きいように思いますので、この66番の広報の評価というのは、今自己評価Ⅲですが、Ⅳでも良いのではないかという感じがします。ただ、私自身もそういう立場の違いがありますので、他の委員の皆さんの御意見も聞いたうえで、Ⅳで良いのではないかということであれば、私はⅣにしても良いのではないかと思います。

●委員長 これについてはいかがでしょうか。

私も今の広報のところはこの年度に限るとⅣでも良いと思いますが、来年、前年度比で悪くなると辛い部分もあるかと思います。ホームページのアクセス数は少し減っていて、YouTubeもそれほどではないんですが、Facebook、Twitter、Instagramが伸びているのは将来性があると思うので、思い切ってⅣを付けられることをお考えになっても良いかと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、また後から御意見があれば伺うことにして、先に進めます。大項目第5「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標」、第6「その他の業務運営に関する重要目標」の2項目について、まとめて説明をお願いします。

＜○大学法人 資料2～3に基づき説明＞

●委員長 御意見はありますか。

●委員 戻りますが、先ほどの追加で、私も広報がⅣというのは賛成です。

●委員長 今のところについて、他に御意見はありませんか。

●委員 質問ですが、80番、81番に関して、80番の方は新任の教職員の方にコンプライアンス研修をされているとのことで、全員の教職員に対するプログラムというのは今されていないのかということと、キャンパス・ハラスメントの方は、研修の実施方法の見直しを進められているとのことですが、研修はされているのかということと、ハラスメントの相談窓口は、外部の方にされているのかということについて、情報を少し教えていただけないでしょうか。

○大学法人 ありがとうございます。コンプライアンスに関しましては、昨年度、例えばFDなどで、先生方にできるだけ多く御参加いただけるように複数回に分けて、特にこれから崇仁地域に移っていくということもありますので、ここの歴史や現状について、複数の研修の機会を設けて、教職員全員が聞けるよう、来られなかった人のためにオンデマンドの対応もしております。

そして、ハラスメント防止については、年度初めの4月に、学生たちに向けて色々な講習、研修をして、新しい先生方にもそれを聞いてもらうということをしております。それ以外にも他の方法について見直しを進め、今年度からは違う形の研修も行っていくということをしております。

○大学法人 ハラスメントは案件が起きると、必ず学びがたくさんあります。ここには具体の案件のことは書けないので、昨年経験した我々の案件から学んだことを書いているというのが、一つの形になっています。

この研修の実施方法というのは、先ほど委員もおっしゃったように、相談員がどういう役割を果たすかということが一番重要だと思っております。相談員研修というのがややおろそかになっていた部分があるので、しっかりやろうということを昨年度は確認して、今年度すでに実施をしました。

御質問がありました相談員については、学内にも、音楽、美術にまたがって1

0人ほどおります。学外も相談員があり、できるだけ色々なところに学生や教職員が相談しやすい体制を取っています。

●委員 防災というか地震の関係で、大学自身の業務継続計画はもちろん大事ですが、パブリックな施設でかなり面積があって、色々と施設が充実している、特に今年度からは市のど真ん中にこういう施設ができるという位置づけからすると、地震や自然災害が起きたときに、地域の防災拠点みたいなものとしてどういう機能ができるのかという計画がもう少し明確にあっても良いのではないのでしょうか。あるけれどもここに書いていないのかもしれませんが、そういうことをもっと表に出して、大学としての防災への社会的なポジション、役割をもう少し発信しても良いのではないのでしょうか。発信すれば、自分たちが充実させていかなければならない循環になりますので、そういうことも必要になる、移転後は余計そういうことが大事になってくる気がします。

○大学法人 ありがとうございます。京都市と一緒に、そういうことを本当にしっかり考えていかないといけません。自然災害もありますし、京都駅が近いので、帰宅困難のときどうするかという問題もあります。

先日近隣の病院に行きましたら、例えば病院がつぶれた、被災したときに、大学の場所を提供してもらって、医者がそこに行ってしまう緊急の場所になる可能性もある、そういうこともその病院で大きく考えているところだということもおっしゃっておいりましたので、いろんなところと検討を重ねていく必要があるという実感を持っております。ただ、建物自体がまだ見えていないので、そこまで検討ができていないのが実情です。

●委員長 広域避難場所になるかどうかはわかりませんが、広域避難場所になって市が備蓄のものを持ってきてくれるようになったときに、結構わずかだったりします。大学というのはその地域の方以外に、学生が被災をしたときその学生を大学の中でちゃんと保護する必要があります。難しいことですが、少し考えていかなければいけないと思います。

他にいかがですか。

○大学法人 この件についてですが、今の沓掛キャンパスは広域避難場所として、グラウンドが何かあったときに集まる場所ということで、京都市から一定、確かにそれほど多くありませんが、物資をお預かりしてるところです。移転後の建物につきましては、もともと崇仁小学校があり、その体育館は地域の地震の際の避難場所になっておりますので、それは多分今後もそのままだろうと思いますが、鴨川のすぐ横ですので、大雨のときなどの避難所には多分なりえず、

それはまた別のところになるかと思います。

あと、先ほどありましたように、帰宅困難者対策、京都駅のすぐ近くですので、何かあったときに人がたくさん京都駅に溢れてくるときの受け入れ場所として考えて欲しいという要請を受けておりますので、今後京都市と具体的にどの程度受け入れられるというような意見を調整していくことになると思っております。

●委員長 分かりました。そうしましたら、もうあと少し時間がありますので、今のところだけに限らず、全般で何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

●委員 評価が低かったところで、大学のロゴの募集を行ったということがあったと記憶しておりますが、龍谷大学もロゴを変えました。その際、専門家に依頼をしたときに、例えば自動車メーカーや色々な大手の企業が、この間なぜロゴを変えたのかというと、SNS の表示がスマホで小さくなったり色々なときに、視認性が高くないと駄目だということがありました。龍谷大学のロゴはその会社に作っていただいたんですが、そのときにやはりウェブサイトを中心に考えても、今の段階では少し視認性に劣るので、変えましょうというような形で変えました。単にデザインだけではなく、その辺りはぜひプロに依頼して、先ほどあったように広報活動、SNS はじめ非常に好調だということであるならなおさら、ロゴのデザインについては、プロフェッショナルな視点でぜひ良いものをお作りください。

●委員長 ありがとうございます。十分参考にされるとと思います。
他にいかがですか。

●委員 芸術大学としての教育研究そのものの成果というのをどのように見るのかということで、演奏会や展覧会の回数、これは一つあると思います。ここでは評価のときに、それをどう SNS に発信したかという少し遠回りなことが書いてありますが、私自身は、大学の教育研究そのものの質の評価というのは、芸術大学だから展示会やコンサートの回数、それからもちろん論文とその引用回数など、色々なことがあるのではないかと思います。

もっとダイレクトに芸術大学としての教育研究の成果というものの評価、それは絶対的評価ではなく、去年やって今年はどうだったのかというような相対的な推移の評価になると思いますが、そういうことをもう少し、あるいは科研費を取ってきたかどうか教育研究の質に関わるものであり、そのようなものをもっと少し整理して、教育研究そのものの評価をきちんとした方が良いのではない

いかという気がします。あるいはそういう評価指数としてどういうものがあるのか、ということをもう少し研究されたら良いのではないかと思います。

○大学法人 ありがとうございます。どうしても展覧会や演奏会の数は無数にありますが、実際に本当に集約をしようという努力は少し足りなかった部分はあると思います。数ではないだろうという気持ちにもなったりして、どうも我々がそういうような評価対象としてこういうものを上げていくことに不慣れなところがいまだにあります。本当に大事なことだと思いますが。科研費も先ほどは外部資金をどれだけ取ったかという評価になってしまっていたような内容で、40パーセントというのは大変高い数字だと思いますが、そういうことを評価してこなかったということがありますので、今の御意見を参考にして今後努めたいと思います。

●委員長 今委員が言われたことは、次のときは指標を入れなければならない、そういう計画になりますので、当然入ってくるだろうと思います。次の第3期中期計画は指標を含めた計画にしなければならないというように基準が変わりましたので、そこで入れていただければと思います。

それでは、ただ今の審議を基に、事務局において評価書案を作成していただくのですが、それに当たって事務局から説明をお願いします。

△事務局 資料7に評価書案のひな形をつけております。本日の評価委員会で、Ⅲの評価をⅣにしたら良いというようなお話をいただいた項目については、変更後の評価を評価委員会の評価として入れさせていただき、他の変更等がなかった項目については、法人の自己評価と同じ評価を入れた形で作成し、改めて委員の皆様にお示しさせていただいて御確認いただき、その上で公表に移りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

●委員長 もう1つ議題がありまして、続きまして第3期中期目標最終案についてです。事務局からこれについて御説明をお願いいたします。

<△事務局 資料8に基づき説明>

●委員長 いかがでしょうか。前回の私の意見も入れていただいております。一言申し上げると、本日委員から出た、学修者の目線というのは大切なので、これで結構ですが、非常にここに重点を置いて考えているということをぜひ意識していただけたらと思います。

委員の方、いかがですか。

●委員 前回の議論を踏まえて、修正していただいている内容になっていると思いますので、意義はありません。

●委員 これで結構です。ありがとうございます。

●委員 これで大丈夫です。

●委員長 多数の意見ということでお認めするということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは以上で本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

△事務局 長時間にわたり、御審議いただきどうもありがとうございました。本日はこれで終了となります。次回は11月頃に、第3期中期計画案の審議を予定しております。また、日程調整等をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。